

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調査

＜項目＞

第7章 保健・医療・福祉をつなぐしくみづくりの推進
第2節 障害者対策

とりまとめ担当課：健康医療局保健医療部障害福祉課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 必要なサービスの確保と地域生活移行・定着への支援</p>	<p>→ 神奈川県障害福祉計画に定めた障害福祉サービス等の見込量の確保に向け、グループホームのスプリンクラー整備や短期入所事業所の整備に対し助成するとともに、障害者グループホーム等サポートセンターによる開設説明会や個別相談等を実施した。 (開設説明会 H29：5回 参加者数 91名、H25からの累計 31回 参加者数 471名)</p> <p>→ ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を行うとともに、関係機関への研修等を開催 (H29：病院訪問 24回 研修 5回、H25からの累計：病院訪問 89回 研修等 58回)</p>
<p>(2) 専門人材の養成</p>	<p>→ 在宅や障がい者（児）施設において、特定の者に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等の養成に必要な研修事業を委託実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数：(H29：受講数 192名、H25からの累計 798名) <p>→ 精神障がい者の特性を理解した専門人材の養成研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者ホームヘルパー養成研修 (H29：研修 5回 受講者 78名、H25からの累計：研修 27回 受講者 506名) ・精神障害者ホームヘルパー現任者研修 (H29：研修 5回 受講者 85名、H25からの累計：研修 31回 受講者 413名) <p>→ 相談支援人材の養成研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者初任者研修 (H29：修了者数 448名、H25からの累計修了者 2,654人) ・相談支援従事者現任研修 (H29：修了者数 375名、H25からの累計修了者 1,403人)
<p>(3) 発達障害などに対する専門的な支援の充実</p>	<p>→ 発達障害支援センターかながわA(エース)において、発達障がい児・者に対する支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者及び家族、関係機関等からの相談に対する支援 (H29：新規相談者数 1,355件、H25からの累計新規相談件数 6,311件) ・市町村、教育機関等による研修への講師派遣 (H29：14件、H25からの累計 139件) ・発達障害の普及啓発講座 (H29：参加者数 262名、H25からの累計参加者数 795人) <p>→ 高次脳機能障がい者に対する専門的な相談支援や研修事業の実施や、地域支援ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者家族や支援者からの相談支援を実施 (H29：相談者数 3,163件、H25からの累計相談件数 14,851件) ・一般県民への普及啓発セミナーや、支援者向けの研修を実施 (H29：参加者数 389名、

H25 からの累計参加者数計 1,911 人)
(4) 重度障害者医療費助成制度の精神障害者への適用拡大
→ H24 年度より、重度障害者に該当する精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者の通院医療費を補助対象として制度拡充した結果、H27 年度には県内すべての市町村で助成を実施

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県					出典等
				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 必要なサービスの確保と地域生活移行・定着への支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> グループホームのスプリンクラー整備や短期入所事業所の整備に対して助成をするとともに、グループホーム設置を検討する法人等に対し、その設置・運営に関する助言等を実施することで、グループホーム等の設置促進が図られた。 ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を行うとともに、関係機関等への研修を開催し、精神障がいや精神障がいの地域移行等に関する理解促進を図った。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの地域移行を進めるため、グループホームの防火安全対策を強化するとともに、グループホーム開設等に対するコンサルテーションを行い、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。 地域における精神障がいの受入れのための体制整備について、比較的順調に進捗している。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P62</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児も対象にした訪問看護ステーションや医療的ケアに対応できる福祉事業所の増加、療育機能の充実など、在宅の療養患者や重症心身障害児等の生活環境の整備を進めます。 <p>P129</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームヘルプサービス、生活介護、自立訓練、短期入所、グループホームなど、障がいの地域生活を支えるサービスの提供体制を計画的に整備するための支援を行います。 施設や精神科病院から地域生活に円滑に移行するための「地域移行支援」と、一人暮らしに移行した障がい者などを対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急時の支援を行う「地域定着支援」の利用促進を図ります。

(2) 専門人材の養成

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の者に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等の養成に必要な研修事業を委託実施し、一定数を養成することができた ・ 精神障害者ホームヘルパー養成研修や現任者研修を実施し、精神障がい者の特性を理解した専門人材を養成した。 ・ 相談支援従事者を養成する研修を実施し、相談支援人材の確保に努めた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業開始から開催回数を年々増やし、H29 年度も前年度から回数を継続したことで、介護職員等が受講しやすい環境を整えることができた。ただし、受講者の経験歴やニーズの別に応じた講義を実施できていない点は課題である。 ・ 精神障がいの特性を理解した専門人材の養成を着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。 ・ 障がい者のケアマネジメントを担う相談支援人材の確保に向けて相談支援従事者養成研修を開催しており、相談支援専門員数も比較的順調に増加している（1,029 人（H29.1）→1,158 人（H30.4））。
第7次計画（H30～H35）での取組の方向性	<p>P129</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師や看護職員との適切な連携のもと、たんの吸引などの医療的ケアを安全に行うことのできる介護職員や専門的な知識・経験が必要とされる精神障がい者に対応できるホームヘルパーなどの養成を推進します。 ・ サービス等利用計画の作成、支給決定後の見直しを担う相談支援人材の養成を推進します。

(3) 発達障害などに対する専門的な支援の充実

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害支援センターかながわA（エース）において相談支援等を実施し、当事者への専門的な支援を行うとともに、市町村の関係機関を支援し、身近な地域における発達障がいの支援体制の充実を図っている。 ・ 高次脳機能障がいの当事者家族や支援者に対して、専門的な相談支援を行うとともに、普及啓発セミナーや支援者向けの研修事業を実施し、高次脳機能障がいの普及促進や支援者の資質向上を図ることができた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障がいの専門的な支援を行う拠点機関として、福祉、保健、医療等と連携しながら相談支援や普及啓発等に取り組んでいる。 ・ 高次脳機能障がいに対する専門的な相談支援や研修等の取組みを着実に実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
第7次計画（H30～H35）での取組の方向性	<p>P129</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害支援センターかながわA（エース）において、福祉、保健、医療、教育、労働、民間支援団体と連携しながら発達障がいに関する相談支援等を行うとともに、身近な地域における発達障がいの支援体制の充実を

	<p>めざし支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県総合リハビリテーションセンターを高次脳機能障がい者に対する支援拠点機関として位置づけ、専門的な相談支援や研修事業を通じ、医療と福祉が一体となった支援を行うとともに、地域支援ネットワークの充実にめざし支援を行います。
--	---

(4) 重度障害者医療費助成制度の精神障害者への適用拡大

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	H27 年度末時点で、県内の全市町村が精神障害者を対象とし、精神障害者への適用拡大を図っている。
評価理由	県内の全市町村が精神障害者を当該制度の対象としている。
第7次計画 (H30～H35) での取組の 方向性	<p>P129</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が安心して医療を受けられるようにするために、市町村とも連携しながら、自立支援医療制度や重度障害者医療費助成制度などにより、障がい者への医療費の助成を行う。

4 総合評価

評価	評価理由
B	障がい者対策に向けた課題については、いずれについても、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。